

## 市第 138 号議案 二俣川地域ケアプラザ（仮称）用建物の取得の 変更

### 1 趣旨

二俣川地域ケアプラザ（仮称）用建物の取得について、再開発事業費に係る消費税等の還付金の発生に伴い、二俣川地域ケアプラザの建物（床）取得金額が変更になりましたので、横浜市議会の議決に付すべき財産の取得または処分に関する条例第 2 条に基づき、議案を提出します。

### 2 変更内容

議決事項中「建物の表示」の単価及び金額を次のとおり変更します。

	平成 27 年第 3 回市会議決 平成 30 年第 1 回市会変更議決	今回の変更点
単 価	885,994 円	874,156 円
金 額	524,402,400 円	517,395,200 円

### 3 変更の主な理由

#### (1) 金額の変更理由

再開発事業に係る消費税等の還付金が発生し、消費税等の還付金が建物（床）所有者へ配分されることとなり、配分を受けるにあたり建物（床）取得金額が変更となったため

#### (2) 単価の変更理由

建物（床）取得金額が変更となったため

< 参考 >

#### 【二俣川地域ケアプラザの概要について】

名称	横浜市二俣川地域ケアプラザ
所在	旭区二俣川 2 丁目 50 番地の 14
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造及び鉄骨造 地上 29 階建の一部
専有面積	591.88 m <sup>2</sup>

#### 【取得議案の経過】

平成 27 年第 3 回市会定例会：二俣川地域ケアプラザ（仮称）用建物の取得議案議決

平成 30 年第 1 回市会定例会：二俣川地域ケアプラザ（仮称）用建物の取得の変更議案議決  
（所在、単価及び金額を変更）